

平成28年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 「医療的ケア」委員会活動報告（案）

1、設置の目的、役割

「医療的ケア」委員会は、『医療的ケアが日常的に必要な障がいがある人が安心して地域で生活していけるよう、居宅等での生活支援にあたり、関係機関が連携して圏域内における支援体制を構築・確保する』ことを目的、役割としています。

2、昨年度までの経過

乙訓圏域自立支援協議会の常設委員会として平成23年度から設置され、乙訓圏域における「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」の実施や、「入院時コミュニケーション支援」の制度化、また、「医療的ケアが必要な人の短期入所の利用」についての検討を行ってきました。

3、今年度の取り組み

（1）定例会の開催

第1回

○日時：4月28日（木）13時30分～15時30分

○内容：①平成27年度活動報告

②アンケート（医療的ケアにかかる実態把握）中間報告

③平成28年度の委員会体制と活動内容

第2回

○日時：6月23日（木）13時30分～15時30分

○内容：①委員会の歩み・委員会活動報告

②第3号研修実施にあたってのアンケート

③情報提供

・医ケアネット：総会記念シンポジウム

第3回

○日時：平成28年8月25日（木）13時30分～15時30分

○内容：①相談支援事業所へのヒアリングまとめ

②情報提供

・「在宅人工呼吸器装着児の福祉避難所への避難訓練」概要

第4回

○日時：平成28年11月17日（木）13時30分～15時30分

- 内容：①2016年度「介護職員等による喀痰吸引等研修〈3号研修〉基本研修」実施報告
- ②情報提供
 - ・医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健師助産師法第31条の解釈について
 - ・山城北圏域在宅療養児・者の地域生活支援ネットワーク会議研修会
 - ・多治見市民病院が重症障害者ケア 短期入所で家族支える
 - ・重症児 足りぬ専門医
 - ・NPO 法人医療的ケアネットシンポジウム
- ③短期入所利用に関する課題と課題解消に向けた取り組みについて
- ④福祉避難所訓練報告（乙訓保健所）

第5回

- 日時：平成29年1月19日（木）13時30分～15時30分
- 内容：①短期入所利用の課題への取組み報告
- ②今年度のまとめと来年度の取組み課題について

第6回

- 日時：平成29年3月23日（木）13時30分～15時30分
- 内容：今年度のまとめと来年度の取組み課題について

（2）喀痰吸引等フォローアップ研修の実施

- 日時：平成28年10月16日（日）14時～16時
- 場所：社会福祉法人乙訓福祉会 乙訓の里 1階
- 参加者数：1名

4、今年度の協議内容

（1）医療的ケアが必要な人の短期入所について

本年度は、医療的ケアが必要な人の短期入所の利用を圏域内の福祉型短期入所事業所で進めていくため、個別ケースの検討とその仕組みについて取り組みました。

乙訓圏域の相談支援専門員に、医療的ケアが必要で短期入所を希望されている利用者数とその詳細についてアンケートを行った結果、本人・家族からの短

期入所の希望がある人数は13名。内、実際に利用されている人数は7名であり6名の方が短期入所を希望しているが利用できていない現状が確認できました。（その他、本人・家族からの希望はないが相談支援専門員が短期入所利用の必要性を感じている人数は4名）

その結果をもとに、基幹相談支援センターが相談支援専門員を通じて利用者や関係者にヒアリング（計5回）や検討を行い、最終的に2名を対象に現状を精査し、短期入所の利用に繋げていくための検討を行っていくこととしました。

その2名については、現在も検討を継続していますが、本取り組みを通じて、医療的ケアが必要な方でも一人ひとり課題は異なり、医療的ケアだけでなく、総合的な支援を充実していく個別支援の重要性を再確認することができました。

また、基幹相談支援センターと相談支援専門員が連携する具体的な契機となったことが成果ではないかと考えます。

（2）喀痰吸引等研修プロジェクトとの連携について

医療的ケアを行うことができる人材養成のために、喀痰吸引等研修の実施について、登録研修機関である乙訓福祉会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力しました。

（3）喀痰吸引等フォローアップ研修について

医療的ケアを行うことができる人材確保と質の向上のために、喀痰吸引等フォローアップ研修を行いました。

昨年度行った事業所アンケート結果では、開講希望されている事業所がほとんどでしたが、当日の参加者数は少ない結果となりました。

5、次年度の課題と方針

（1）医療的ケアが必要な人の短期入所について

平成28年度の取組みとして、個別ケースの課題解決にむけた検討を、担当相談支援専門員と基幹相談支援センターが中心となり行いました。

個別ケースにおいて、相談支援専門員や関わる関係者以外の他職種が検討することで、平成29年度についても、相談支援専門員と本委員会、基幹相談支援センターとの連携を強化し、個別ケースの課題解決に向けた検討を必要に応じて継続していきます。

また、個別課題を整理する中で、政策提言等が必要な地域課題が出てきた際には、適宜、本委員会にて具体的な検討を行います。

なお、アンケート結果の「本人・家族からの希望はないが相談支援専門員が利用の必要性を感じている」4名についても、適宜、担当相談支援専門員等にヒアリング等を行い、状況を把握し検討していきます。

なお、この検討の中で問題となった短期入所施設は、医療型、福祉型とも近隣に少ないことや予約制のため、介護者の状況の急変などの緊急時に利用が難しい状況にあり、これらの増設や充実が課題であることが明らかになりました。このため平成29年度は医療型、福祉型短期入所施設の増設に向けて、現行制度で認められている病院や介護保険施設の短期入所利用の可能性を探ります。

(2) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材確保のために、平成29年度についても喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、喀痰吸引等研修とフォローアップ研修の実施に向け取り組んでいきます。

喀痰吸引等フォローアップ研修については、平成28年度の受講者数が少なかったことから、開催日時や時間、内容を含め再検討を行います。

<添付資料>

資料1-1 平成27年度 「医療的ケアにかかる実態把握」
アンケートの実施について（依頼）

1-2 同 まとめ